

## ライドシェアの全面導入の中止に関する意見書（案）

一般ドライバーが自家用車を使って有償で送迎するライドシェアが、本年4月から条件付きで利用できるようになる。

国会においては、「海外のライドシェアアプリではドライバーと乗客が相互に評価し合い、判断できる機能がある。また、アメリカのリフトというアプリには、女性やLGBTQの乗客がドライバーを選択できる機能もある。」と、安全性を強調する意見もある。しかし、ドライバーを選ばなければ安心して乗車できないという時点で、既にライドシェアの危険性が表われている。

米国では、ウーバー・テクノロジーズが発表した配車サービスに関する安全報告書によると、ウーバー利用に関連した性犯罪が、2017年に2,936件、2018年に3,045件、2019年に2,826件発生している。また、偽ドライバーの車に乗って犯罪に巻き込まれた事件も多発しており、在米日本国大使館や総領事館などが、「安全の手引き」でライドシェア利用時の注意喚起を行っている。

ライドシェアの解禁論は、インバウンド需要の拡大や人手不足などによるタクシー不足を理由として広まった。しかし、利益優先のライドシェアのドライバーが、バスやタクシー事業者ですら撤退するような交通空白地域で住民の足になり得るのか、疑問しかない。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、ライドシェアの全面導入を中止するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月 日

東京都議会議長 宇田川 聡史

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
経済産業大臣  
国土交通大臣

} 宛て